

地 域 保 健 福 祉 課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

生涯を通じた保健福祉サービスを提供するために、難病対策、母子保健、精神保健福祉、自殺予防対策、栄養改善事業並びに民生委員・児童委員、児童、母子・父子・寡婦、高齢者、障害児者、配偶者暴力相談等の福祉を中心に専門的・広域的に活動を展開した。

また、管内市町の保健福祉活動が円滑に行われるよう支援するとともに、関係機関との連携を図り、地域の状況に応じた業務の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

保健所保健師は、所属内の他職種を始め、管内市町や関係機関と連携を図り、広域的・専門的サービスの提供に努めている。

また、地域保健活動推進のため、管内保健師の就業状況や活動状況の把握に努め、地域保健活動推進のため支援を行っている。

(1) 管内概況

管内保健師の就業数、配属状況は、表1－(1)のとおりである。

地域保健法により、住民への身近なサービスは市町で、専門的・広域的なサービスは保健所（健康福祉センター）で提供している。

保健所保健師は8名、市町保健師は28名就業しているが、産休・育休代替職員等の確保が難しく、地域住民に寄り添った保健活動を効果的に展開するためには保健師の充足が望まれる。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和7年4月1日現在）（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和5年度	37	7	17	6	6	1
令和6年度	36	7	17	6	5	1
令和7年度	36	8	16	5	6	1
勝 浦 市	8	－	3	3	2	－
い す み 市	12	－	7	2	2	1
大 多 喜 町	5	－	4	－	1	－
御 宿 町	3	－	2	－	1	－

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健福祉課及び健康生活支援課に配属され、保健師活動を展開している。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：件)

区分 種別		家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携 ・連絡調整
				面 接		電 話	メー ル	
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数（再掲：会議）
総 数		56	91	167	206	208	3	15
感染症（結核除く）		1	1	0	0	39	0	0
結 核		25	51	2	3	69	1	0
精 神 保 健 福 祉		10	12	2	3	25	0	0
難 病		20	27	151	188	54	0	15
長 期 療 養 児		0	0	10	10	4	0	0
生 活 習 慣 病		0	0	0	0	0	0	0
母 子 保 健	妊 産 婦	0	0	0	0	0	0	0
	乳 幼 児	0	0	0	0		0	
	そ の 他	0	0	0	0		0	
そ の 他 の 疾 病		0	0	1	1	16	2	0
そ の 他		0	0	1	1	1	0	0
訪 問 延 世 帯 数		18	21					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員
令和7年 7月30日	令和6年度保健師活動状況及び令和7年度保健師活動計画等の共有	1. 出席者自己紹介 2. 令和6年度保健師活動状況及び令和7年度保健師活動計画等の共有 3. 地区診断の共有 4. 災害時保健福祉医療活動システム(D24H)の活用等 カムチャッカ半島地震の発生により津波警報が発令されたため、対面での開催は急遽中止で上記内容を書面開催とした。	20人
令和7年 11月12日	災害時保健活動の推進について	1. 講演 夷隅保健所と勝浦市の連携による「災害時保健活動マニュアル」作成の取組 報告者 勝浦市高齢者支援課 保健師 2. 講演 夷隅保健所における市町と連携した災害時保健活動の取組 報告者 夷隅保健所 保健師 3. 講演 夷隅保健所管内における個別避難計画作成までの取組 講師 NPO法人つどい 医療的ケア児コーディネーター 藤野 友希氏 4. グループワーク 「組織内で医療依存度の高い対象者の個別避難計画を進めるには」 5. 災害時保健福祉医療活動システム(D24H)の活用等 ※保健事業研究会及び管内行政栄養士業務連絡会との合同開催	29人
令和7年 12月10日	行動経済学に基づく健康支援	講演 「声かけが変わる、行動が変わる！ナッジ理論で進める健康支援」 講師 青森大学 客員教授 竹林 正樹氏 (オンライン開催及びオンデマンド配信)	45人

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員
令和 7 年 12 月 18 日	地域の医師と の情報・意見 交換	情報・意見交換： 「夷隅地域医療における実際と課題、今後の保健師活動に求めること ～地域医療を担う医師と保健師の座談会～」 塩田病院 総合診療科総合診療部 部長 青木 信也 氏 外房こどもクリニック 院長 杉田 昌昭 氏 ※保健事業研究会との合同開催	19 人

イ 所内保健師研究会

表 1－（３）－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和 7 年 4 月 14 日	1. 自己紹介 2. 令和 7 年度所内保健師業務連絡研究会（案）について 3. 令和 7 年度保健師現任教育の実施体制について 4. 各課年間事業計画について 5. 事業計画書の作成について 6. 千葉県保健活動業務研究集録について 7. その他	8 人
令和 7 年 5 月 21 日	1. 事業計画書の共有 2. 活用できるツールの共有について 3. 日本公衆衛生看護学会学術集会の演題登録について 4. エイズ講習会で配架する相談先案内について 5. 参加者からの一言コーナー 6. その他	8 人
令和 7 年 6 月 20 日	1. 事業計画書の共有 2. ちば電子申請サービスの操作方法について 3. 千葉県保健活動業務研究集録について 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	8 人
令和 7 年 7 月 18 日	1. 研修動画オンデマンド配信の説明 2. 日本公衆衛生看護学会学術集会の抄録について 3. 千葉県保健活動業務研究集録について 4. 事例報告会（精神対応ケース） 5. 参加者からの一言コーナー 6. その他	8 人

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和 7 年 8 月 20 日	1. ZOOM 操作について（ZOOM 接続後のブレイクアウトルームの作成等） 2. 各事業の進捗状況の共有 3. 事例報告（結核ケース） 4. 復命講習「データ可視化」 5. 災害時保健活動への備え 6. その他	8 人
令和 7 年 9 月 19 日	1. 千葉県ホームページ管理システム(CMS) の説明 2. 日本公衆衛生看護学会学術集会のスライド構成について 3. 議事録作成システムの使い方について 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	8 人
令和 7 年 10 月 15 日	1. デジタルツール 進捗状況共有 2. 災害時の安否確認の再確認 3. （結核）技能実習生向けパンフレットについて 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	8 人
令和 7 年 11 月 11 日	1. 日本公衆衛生看護学会学術集会スライド資料について 2. 千葉県公衆衛生学会及び千葉県保健活動業務研究集録について 3. 難病事例紹介 4. 第 2 回管内保健師業務連絡研究会について 5. 統括保健師の要綱について 6. 参加者からの一言コーナー 7. その他	8 人
令和 7 年 12 月 15 日	1. 高齢者施設向け感染症研修会 実施報告 2. 千葉県公衆衛生学会発表資料について 3. 管内の保健師確保について 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	8 人
令和 8 年 1 月 15 日	1. 日本公衆衛生看護学会学術集会 実施報告 2. 千葉県生成 AI 利用サービスについて 3. 千葉県公衆衛生学会発表資料について 4. 令和 7 年度保健所等職員結核研修会 参加報告 5. 災害時保健活動訓練について 6. 参加者からの一言コーナー 7. その他	8 人

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和 8 年 2 月 20 日	1. 千葉県業務研究発表について 2. 保健事業計画書（評価・結果）の共有 3. 参加者からの一言コーナー 4. その他	7 人
令和 8 年 3 月 19 日	1. 保健事業計画書（評価・結果）の共有 2. 全国保健師長会 復命 3. 来年度の所内研の予定について 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	8 人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表 1－（３）－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	君津保健所にて実施	

エ その他（上記以外に行っている研修会等）

表 1－（３）－エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
実施なし		

（４）管内看護管理者研修会

表 1－（４）看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
実施なし		

2 母子保健事業

小児慢性特定疾病医療費助成及び長期療養児への療養支援を実施した。

管内での出生数は減少しているが、支援が必要なケースには、引き続き発達支援を含めた子育て支援体制の充実を図っていく必要がある。

(1) 母子保健推進協議会

夷隅管内の母子保健体制の構築を図るため、保健所・市町職員・教育機関・医療機関・福祉機関等による協議会を設置し、令和5年度以降対面開催にて実施。

各関係機関の顔合わせの機会となり、管内の母子保健の状況等について共有した。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和8年 1月28日	18人	1. 夷隅保健所母子保健推進協議会要領の改訂について 2. 夷隅保健所管内の母子保健事業実績及び令和7年度進捗状況について 3. 母子保健の切れ目ない支援について 4. リーフレット「エンジョイ子育て」アンケート調査結果及び改訂について 5. その他

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

こどもへの切れ目ない支援のため、保健・医療が連携し妊産婦及び乳幼児の健全育成に向けた支援体制の充実を図った。

表2－(2) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和7年 8月5日	9人・保健師	1. 夷隅管内の母子保健事業等について ① こども家庭センターの設置と運営状況 ② 母子健康手帳等のデジタル化 ③ 1か月児及び5歳児健康診査 ④ 発達支援の実施状況 ⑤ 産後ケア事業の実施状況 2. リーフレット「エンジョイ子育て」アンケート調査結果及び改訂について 3. 令和7年度夷隅保健所母子保健推進協議会のテーマについて

(3) 母子保健従事者研修会

表 2 - (3) 母子保健従事者研修会実施状況

研 修 会 の 名 称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
母子保健従事者 研修会(第1回)	令和7年 9月18日	39人 保育士、養護教 諭、保健師等	講演： 「ステップファミリーに焦点を当 てて～多様な家族形態への理解と 支援について～」 講師： ステップファミリー・アソシエー ション・オブ・ジャパン 代表 緒倉 珠巳 氏
母子保健従事者 研修会(第2回) ※母子保健推進協 議会と同日開催	令和8年 1月28日	28人 母子保健推進協 議会委員及びオ ブザーバー	講義： 「円滑な母子支援のための地域連 携を目指して」 講師： 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 産科 助産師 秋元 知美 氏

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法25条の規定により管内の届出医療機関から届出のあったものを記載した。
なお、件数は届出医療機関別であり管外住所分も含まれる。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区 分 妊 娠 週 数	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	9	10	6	-	-	1	-	3	1	1	-	-
満7週以前	5	4	4	-	-	-	-	2	1	1	-	-
満8週～満11週	4	6	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-
満12週～満15週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満16週～満19週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満20週～満21週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。

保健所でも、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

その他、妊娠や不妊に関する正確な情報を提供していくことは重要であることから、不妊講演会を地域の実情に応じて開催している。

表 2 - (5) 不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参 加 人 員
実施なし			

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業は、児童福祉法に法制化され、平成 27 年 1 月 1 日からは対象疾患等に変更があった。

表 2 - (6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

疾 患 名		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数		11	13	14	8	4	1	1
1	悪 性 新 生 物	5	4	4	2	1	-	1
2	慢 性 腎 疾 患	3	3	3	1	1	1	-
3	慢性呼吸器疾患	-	-	-	-	-	-	-
4	慢 性 心 疾 患	-	-	-	-	-	-	-
5	内 分 泌 疾 患	1	4	4	3	1	-	-
6	膠 原 病	-	-	-	-	-	-	-
7	糖 尿 病	1	1	1	1	-	-	-
8	先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-	-
9	血 液 疾 患	-	-	1	-	1	-	-
10	免 疫 疾 患	-	-	-	-	-	-	-
11	神 経 ・ 筋 疾 患	-	-	-	-	-	-	-
12	慢性消化器疾患	1	1	1	1	-	-	-
13	染色体又は遺伝 子 変 化 を 伴 う 症 候 群	-	-	-	-	-	-	-
14	皮 膚 疾 患	-	-	-	-	-	-	-
15	骨 系 統 疾 患	-	-	-	-	-	-	-
16	脈管系統疾患	-	-	-	-	-	-	-

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
実施なし			

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(7)－イ 療育相談指導内容

(単位：人)

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相 談 者 数 (延)	-	-	-
家 庭 看 護 指 導	-	-	-
食 事 ・ 栄 養 指 導	-	-	-
歯 科 保 健 指 導	-	-	-
福 祉 制 度 の 紹 介	-	-	-
精 神 的 支 援	-	-	-
学 校 と の 連 絡	-	-	-
家 族 会 等 の 紹 介	-	-	-
そ の 他	-	-	-

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－(7)－ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	-	-	-

エ 窓口相談事業

表 2 - (7) - エ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相 談 者 数 (延)	8	11	12
申 請 等	8	11	12
医 療	-	-	-
家 庭 看 護	-	-	-
福 祉 制 度	-	-	-
就 労	-	-	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	-	-	-

オ 訪問相談員派遣事業

表 2 - (7) - オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区 分 年 度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和 5 年度	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-
令和 7 年度	-	-	-	-

(8) 療育の給付制度

実施なし

(9) 思春期保健相談事業

学校・保護者・行政と連携し、思春期の子ども達が心や体の変化に対し正しい知識を身につけられるよう講演会を開催した。

表 2 - (9) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
実施なし			

表 2 - (9) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
思春期教室	令和 7 年 6 月 25 日	88 人 勝浦市立 勝浦中学校 3 年生	講演： 「中学生のこころとからだ～将来の ために今伝えたいこと～」 講師：助産師 丸山 祝子 氏

(10) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成31年4月24日に「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行されたことから、請求者の利便性を考慮し、各地域の県型保健所に窓口が設置され、請求に関する相談等を実施した。

表2－(10) 管内居住者からの相談及び請求受付件数（保健所受付分）

区分 年度	請求受付件数	相談件数（延べ）		
		電話等相談	来所相談	計
令和5年度	－	1	－	1
令和6年度	－	－	－	－
令和7年度	－	－	－	－

※一時金の支給に関する相談・請求等については、千葉県児童家庭課の相談専用ダイヤルでも受付けている。

(11) その他会議や連絡会等
実施なし

(12) その他相談
該当なし

3 成人・老人保健事業

令和6年4月に、「第4期千葉県がん対策推進計画」を令和11年度までの6年間の計画として策定し、「予防・早期発見」「医療」「がんと共生」「がん診療を支える基盤の整備」の4つの施策を柱として、がん対策を推進していく。

保健所では、たばこ対策事業やがん検診推進員育成講習会の開催など、がん対策を実施している。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

長生、夷隅健康福祉センターが輪番で担当している。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
令和7年 10月22日	13人	1.講演「大腸がん予防のために今からできる食事の話」 講師 千葉県がんセンター 管理栄養士 2.講演「自分の体は自分で守る ―検診で見つかった大腸がん―」 講師 千葉県がんピア・サポーター

(2) その他のがん対策事業

該当なし

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう健康相談に応じた。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

区分 年度	男 性	女 性	総 数
令和5年度	7	6	13
令和6年度	2	7	9
令和7年度	2	2	4

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が施行され、市町村において自殺対策計画の策定が義務付けられ、自殺に関する相談については、精神保健福祉相談（心の健康相談）の中で、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師により実施した。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制の構築と生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を推進するため「糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防」をテーマに、関係機関の代表者等で構成される協議会及び作業部会を開催し、地域の健康課題の解決に必要な連携事業の計画・実施・評価等を行った。

表6－（1）夷隅地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和8年1月26日	29人	1. 報告事項 令和7年度事業報告について 2. 協議事項 令和7年度から令和9年度事業計画と評価について 3. その他

表6－（2）夷隅地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和7年9月29日	16人	1. 令和7年度から令和9年度事業計画と事業評価 2. 令和7年度事業実績について 3. 夷隅地域・職域連携推進協議会について

表6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和7年4月～ 令和8年3月	小中学校の学校保健だよりへ掲載する保護者向け記事の作成等
令和7年4月～ 令和8年3月	健康づくりに関するスライド動画等（「糖尿病」「健診」「運動」）の活用
令和8年2月～ 令和8年3月	健康づくり講演会「今からできる！私と職場の健康宣言」オンデマンド開催

7 栄養改善事業

地域住民の生活習慣病の発症や重症化を防ぐため、「健康ちば21（第3次）」の目標を踏まえ、「減塩」や「野菜摂取量の増加」に力を入れ、適切な食習慣の普及啓発を行った。

また、健康増進法や食品表示法に基づく給食施設や食品関連事業者等への指導、普及啓発の他、地域住民の健康づくりが積極的に行われるよう管内関係団体等への情報提供を行い、望ましい食習慣が実践できる食環境の整備に取り組んだ。

（1）健康増進（栄養・運動等）事業

夷隅管内は、高齢化が進む地域であり、糖尿病や高血圧性疾患等生活習慣病の発症及び重症化予防が重要であることから、住民や事業者を対象とした研修会等の実施により、生活習慣病予防及び健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行った。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	1	-	-	-	-	-	-	-	145	25	503	99	-	-	-
	(再掲)医療機関等へ委託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	-	-	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室	令和 7 年 10 月 2 日	神経・筋 疾患患者 及びその 家族、支 援者等	25 人	講演 「災害時でも安心できる 食事のお話」 講師 新八千代病院 管理栄養士 大嶋 晶子 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
弁当・惣菜の野菜 たっぷり・減塩メ ニューの導入支援	令和 7 年 5 月 30 日	管内スーパ ーマーケット	1 施設	弁当・惣菜の野菜摂取量増加の 提案
管内スーパーマ ーケット等への啓発 物の提供	令和 7 年 6 月、 9 月、11 月、 令和 8 年 2 月	管内スーパ ーマーケット、健康ち ば協力店	28 施設	当所作成の店頭啓発用ポップ・ シール、リーフレット等を配布 し掲示及び配布等依頼
地域における健康 づくり研修会	令和 8 年 2 月 13 日～ 3 月 27 日	管内のスー パーマার্ケ ット、弁 当・惣菜 店、飲食 店、健康ち ば協力店等 関係者、市 町村健康増 進事業担当 者、食生活 改善関係団 体会員、一 般住民	動画視聴 回数 77 回	1. 講演「次世代へつなぐ食習 慣の基本～「朝食」「主 食・主菜・副菜を組み 合わせた食事」のすす め～」 講師 和洋女子大学家政学部 准教授 高橋 佳子 氏 2. 講話「忙しい毎日の朝ごはん の工夫とライフステ ージごとの朝ごはん のポイント」 講師 女子栄養大学栄養学部 専任講師 浅尾 貴子 氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7－（１）－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	—	—
県民健康・栄養調査	—	—

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7－（１）－オ－（ア）食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び 特定保健用食品について		— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	—
食品表示基準 について（保健 事項）	栄養成分	12	13	2	2	巡回調査
	特定保健用食品	—	—	—	—	—
	栄養機能食品	—	—	—	—	—
	機能性表示食品	—	—	—	—	—
	その他※	—	—	—	—	—
健康増進法第 6 5 条第 1 項 （虚偽誇大広告）		1	1	—	—	—
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		—	—	—	—	—
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		延相談件数		回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び 特定保健用食品について		— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	—
食品表示基準 について（保健 事項）	栄養成分	—	—	—	—	—
	特定保健用食品	—	—	—	—	—
	栄養機能食品	—	—	—	—	—
	機能性表示食品	—	—	—	—	—
	その他※	—	—	—	—	—
健康増進法第 6 5 条第 1 項 （虚偽誇大広告）		—	—	—	—	—
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		—	—	—	—	—

（ ）内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合（特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く）

表 7 - (1) - オ - (イ) 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について （保健事項）	栄養成分※	1(-)	1(-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第 6 5 条第 1 項（虚偽誇大広告）		-	-
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
-(-)	-(-)	-(-)

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
管内スーパーマーケットの従業員に対し減塩、野菜摂取、バランスの良い食事に関する普及啓発	45	壮年期世代を中心とし、バランスの良い食事、ライフステージごとの朝ごはんのポイントの普及啓発	1	77

(2) 給食施設指導

管内給食施設は令和7年3月末現在51施設あり、給食施設の栄養管理及び衛生管理の向上を図ることを目的として、個別及び集団指導を実施し、給食運営の充実を図った。

管内の給食施設栄養士配置率は全体で65%である。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない 施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理師 のいな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管理 栄養士 数	施 設 数	管理 栄養士 数	栄養 士 数	施 設 数	栄養 士 数		施 設 数	管理 栄養士 数	施 設 数	調 理 師 数			
51	14	21	10	12	10	9	10	18	1	3	39	91	12	50	27

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300 食以上 又は 1日750 食以上	1回100 食以上 又は 1日250 食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	51	6	28	17
		その他指導施設数	12	2	7	3
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回 数	3	3	3	3
		延 施 設 数	70	12	36	22
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-
		延 人 員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表 7 - (2) - イ 給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみの施設		どちらもいない施設	
				施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)
合 計		51	51	14	14	10	10	9	9	18	18
指定施設①	計	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300食/回, 750食/日以上(指定施設を除く)②	計	6	6	2	2	2	2	2	2	0	0
	学校	3	3	1	1	2	2	0	0	0	0
	病院	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
100食/回, 250食/日以上(①, ②除く)	計	27	27	6	6	6	6	2	2	13	13
	学校	4	4	1	1	0	0	1	1	2	2
	病院	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0
	介護老人保健施設	4	4	2	2	2	2	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	6	6	2	2	3	3	0	0	1	1
	児童福祉施設	11	11	0	0	0	0	1	1	10	10
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の給食施設	計	17	17	5	5	2	2	5	5	5	5
	学校	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	病院	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
	介護老人保健施設	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	老人福祉施設	5	5	3	3	0	0	2	2	0	0
	児童福祉施設	4	4	1	1	0	0	1	1	2	2
	社会福祉施設	4	4	0	0	1	1	1	1	2	2
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7－（２）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止） 届	給食施設変更届
届 出 数	1	1	14
指 導 数	1	1	14

エ 給食施設集団指導

表 7－（２）－エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設管 理者・従事 者講習会	（オンデマ ンド配信） 令和 7 年 7 月 1 日～ 8 月 29 日 （集合形式） 令和 7 年 7 月 16 日	管内給食施 設の管理者 及び従事者	84 人	1. 講演「給食施設における衛生管 理について」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課 2. 情報提供「栄養管理状況報告書 の集計結果について」 （資料配布）
管内保育所 給食施設栄 養業務検討 連絡会	令和 7 年 7 月 29 日	管内保育所 栄養管理担 当者	4 人	情報交換・業務検討 1. 食物アレルギーへの対応につい て 2. 離乳食への対応について 3. 給与栄養目標量の設定について 4. 物価高騰に対して、取り組みや 工夫について
給食施設 研修会	令和 7 年 9 月 26 日	管内給食施 設の栄養 士、管内市 町行政栄養 士、管内栄 養士会会員	35 人	1. 講演「日本人の食事摂取基準 （2025 年版）の改定のポイ ントと各種給食施設での 活用と栄養管理の評価に ついて」 講師 淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科 准教授 山内 好江 氏 2. 情報交換「各給食施設での給与 栄養目標量の設定と 栄養管理での課題と 工夫について」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) - ア 健康ちば協力店登録状況

令和 7 年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
1	-	-	17

表 7 - (3) - イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		3		-	-		-
集団指導	-	-	2	32	32	4	864
合 計		3		32	32		864

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表 7 - (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
夷隅郡市栄養士会	57 人	総会・研修会・役員会	会の活動支援及び運営への助言	75 人
食生活改善・食育関係団体連絡会	管内市町 4 団体	食生活改善を主とした健康づくり活動	管内 4 市町の旧食生活改善推進員の団体の連携強化に向け、連絡会を開催	21 人

(5) 管内行政栄養士研究会等の開催

表 7 - (5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡研修会	3 回	10 人	《情報共有、業務検討》 ・令和 7 年度栄養関係事業計画・重点事項 ・災害時栄養・食生活支援活動への備え（災害時の連絡先・備蓄状況等の情報共有、災害時における啓発物やチラシの共有、演習、アクションカード等） ・小学生の肥満の増加についてのケース検討 ・外国人に対する食事指導についてのケース検討 ・その他 《保健師業務連絡研究会との合同開催》 ・講演、グループワーク等

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む。

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和 5 年度	13	3	23.1	8	1	3
令和 6 年度	15	12	80.0	15	4	6
令和 7 年度	21	13	61.9	20	2	3

(7) その他（夷隅保健所の独自事業）

表 7 - (7) その他（夷隅保健所の独自事業）

事業名	事業概要	回数	参加人員
学生実習	健康づくり・栄養改善事業の説明、病態栄養教室への参加	2	2

8 歯科保健事業

歯・口腔の健康の維持増進を図ること、噛む・飲みこむことへの支援を目的として難病患者及び障害者等に対する講演会等を実施している。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表 8 - (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし	-	-	-	-

(2) その他（各保健所の独自事業）

表 8 - (2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし	-	-	-	-

9 精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）」に基づく相談業務、法施行業務を行っている。市町村・医療機関・地域の支援機関等と連携し、専門性や広域での調整を要する支援、措置入院者等の退院後支援等を行い、また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業や心神喪失者等医療観察法に関する会議等に参画し、地域精神保健福祉活動等を行っている。

（１）精神保健福祉相談関連

精神保健福祉相談員等が、措置入院に係る対応や、地域支援機関等と連携しながら、相談・訪問・電話等により、精神保健福祉に関する相談に応じているほか、精神科医師による定例相談も実施している。

相談内容は、診療に関すること、生活支援、社会復帰、依存症、認知症等と広範囲にわたる。

表 9－（１）－ア 精神保健福祉に関する相談対応の総数（対象者の性・年齢別）（単位：人）

	実 人 員	性			年 齢					延 人 数
		男	女	不明	20 歳 未 満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以 上	不明	
令和 5 年度	47	27	20	－	1	15	23	8	－	100
令和 6 年度	41	22	18	1	2	6	21	10	2	105
令和 7 年度	74	54	20	－	6	19	39	10	－	175
勝浦市	23	13	10	－	4	7	10	2	－	60
いすみ市	30	28	2	－	－	5	20	5	－	77
大多喜町	8	6	2	－	2	2	3	1	－	10
御宿町	7	2	5	－	－	3	2	2	－	13
管外・不明	6	5	1	－	－	2	4	－	－	15
相 談	34(4)	24(1)	10(3)	－(－)	4(2)	9(1)	18(1)	3(－)	－(－)	52(4)
訪 問	40(－)	30(－)	10(－)	－(－)	2(－)	10(－)	21(－)	7(－)	－(－)	123(－)
電 話										898
その他										2

※1 相談、訪問の実人員は重複あり。

※2 精神科医師による定例相談については（ ）に再掲。

※3 年齢は、当該年度の初回対応時を基準とする。

※4 令和 7 年度分より計上方法を変更。（通報件数含む）

表 9 - (1) - イ 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第 1 木曜日	13 : 30 ~ 15 : 00	夷隅保健所 (夷隅健康福祉センター)

※件数は、表 9 - (1) - ア「相談・訪問の () 内」及び表 9 - (1) - エ「医学的指導」で計上。

表 9 - (1) - ウ 精神保健福祉に関する相談対応の総数 (相談の種別、延数別)
(単位 : 人)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	相談	訪問	電話	その他
延人数		100	105	1075	52	123	898	2
精神保健福祉相談	診療に関すること	39	56	533	21	53	459	-
	社会復帰	-	2	219	12	32	175	-
	生活支援	57	35	181	12	26	143	-
	その他の相談	3	9	4	-	-	4	-
嗜癖関連問題に関する	アルコール	1	2	42	2	4	36	-
	覚醒剤	-	-	-	-	-	-	-
	その他の薬物	-	-	19	-	3	16	-
	ギャンブル	-	-	-	-	-	-	-
	ゲーム	-	-	-	-	-	-	-
摂食障害の相談		-	-	-	-	-	-	-
心の健康相談		-	-	48	1	4	42	1
思春期の相談		-	-	14	4	1	9	-
老年期の相談		-	1	14	-	-	14	-
てんかん		-	-	-	-	-	-	-
うつ・うつ状態		-	-	-	-	-	-	-
その他の相談		-	-	1	-	-	-	1

※ 令和 7 年度分より計上方法を変更。(電話相談及びその他の対応件数、相談種別にゲーム、うつ・うつ状態の項目を追加)

表 9－（１）－エ 精神保健福祉に関する相談対応の総数（援助の内容、延件数）

（単位：件）

	延 件 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	関 係 機 関 調 整 方 針 協 議	そ の 他
令和 5 年度	105	－	25	45	－	5	27	3	
令和 6 年度	136	－	39	24	1	3	60	9	
令和 7 年度	1075	6	477	196	228	－	162	6	

※1 援助内容は重複あり。

※2 令和７年度分より計上方法を変更。（表頭の「紹介・連絡」項目を削除）

（２）措置入院関係

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出を受理し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を行う。措置診察が必要と判断された者には、精神保健指定医による診察を実施し、措置入院もしくは緊急措置入院の可否を判断する。措置入院が必要と判断された者に対しては、入院先医療機関までの移送を実施する。

表 9－（２）－ア 申請・通報・届出等に係る対応状況（条文別）

（単位：件）

	申 請 ・ 通 報 ・ 届 出 等 件 数	措 置 診 察 の 必 要 が な い と 認 め た 者	措 置 診 察 実 施 （ 法 第 27 条 ）		緊 急 措 置 診 察 実 施 （ 法 第 29 条 の 2 ）		措 置 業 務 に 係 る 移 送 業 務 （ 法 第 29 条 の 2 の 2 ）		
			措 置 入 院	措 置 不 要	緊 急 措 置 入 院	緊 急 措 置 不 要	1 次 移 送	2 次 移 送	3 次 移 送
令和５年度	7	4	3	－	2	－	－	－	－
令和６年度	9	3	5	1	3	－	－	－	－
令和７年度	9	4	3	－	1	2	－	－	1
法第 22 条 一般人の申請	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法第 23 条 警察官の通報	6	2	2	－	1	2	－	－	1
法第 24 条 検察官の通報	1	－	1	－	－	－	－	－	－
法第 25 条 保護観察所の長の通報	－	－	－	－	－	－	－	－	－

法第 26 条 矯正施設の長の通報	2	2	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 2 精神科病院管理者の届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 3 医療観察法に基づく指定通院 医療機関の管理者及び保護観 察所長の通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 27 条第 2 項 通報等に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 1 「申請・通報・届出等件数」は受理日で集計。

※ 2 精神保健指定医 2 名以上による診察を「措置診察」、緊急性が高く精神保健指定医 1 名による診察を「緊急措置診察」とする。

※ 3 緊急措置入院後は、原則として措置診察を実施することとなるが、緊急措置入院中に措置症状消退となることもある。

※ 4 措置不要には、措置入院以外の入院や入院にならなかった者を含む。

※ 5 1 次・2 次移送は、措置診察実施場所までの移送、3 次移送は措置入院先医療機関までの移送。

表 9 - (2) - イ 申請・通報・届出に係る対応状況（性別・年齢別）

【再掲】

（単位：人）

	人員	性			年齢					延人数
		男	女	不明	20 歳 未満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以上	不明	
相談	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1
訪問	4	4	-	-	-	1	3	-	-	10
電話										95
その他										-

※年齢は、当該年度の初回対応時を基準とする。

(3) 精神障害者の退院後支援

措置入院者等に対しては、平成 30 年に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から発出された「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」を元に、千葉県で作成した「精神障害者の退院後支援マニュアル」に基づき、帰住予定地を管轄する保健所が退院に関する支援を行う。同マニュアルに基づく支援の対象外とした者については、通常対応として支援を行う。

表 9－(3)－ア 精神障害者の退院後支援に係る対応状況

(単位：人・件)

	支援対象者	支援計画作成あり	会議開催数
合計	3	－	－

※1 支援対象者とは措置入院をした者。(帰住予定先を管轄する保健所が実施する。)

※2 支援計画作成ありとは支援対象者のうち、本人の同意が得られ計画を作成した者。

(4) 管内精神科医療機関からの届出等

精神保健福祉法に基づき、管内医療機関から各種届出等が提出される。

表 9－(4) 管内精神科医療機関からの届出等件数

(単位：件)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
措置入院者の定期病状報告書	－	－	－
措置入院者の症状消退届	5	5	3
医療保護入院者の入院届	93	68	63
医療保護入院者の入院期間更新届	－	154	155
医療保護入院者の退院届	91	148	127
医療保護入院者の定期病状報告書	162	－	－
応急入院届	－	－	－
措置入院者転院申請書	－	－	－
仮退院許可申請書	－	－	－
再入院届	－	－	－

※1 「医療保護入院者の入院期間更新届」は、令和 6 年度より新設。

※2 「医療保護入院者の定期病状報告書」は、令和 6 年度より廃止。

(5) 医療保護入院等のための移送（法第34条）

精神保健指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であって、任意入院が行われる状態にない場合、家族等の同意があるときはその者を応急入院指定病院に移送し、精神障害者の医療及び保護を図ることとしている。

表9－（5）医療保護入院等のための移送対応状況

（単位：件）

	受付件数	診察件数	移送件数
令和5年度	－	－	－
令和6年度	－	－	－
令和7年度	－	－	－

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所・医療機関主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。平成17年から同法が施行されたことに伴い、保健所においても各種会議への参加等が求められている。

表9－（6）医療観察法に係る会議への参加

（単位：件）

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	3	－	－

※「その他」は、CPA 会議（Care Programme Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した件数を計上している。

(7) その他精神保健福祉関係

地域の実情に応じて、会議や研修会、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業における協議の場等を通じて、各関係機関との連携を深めている。

表9-(7)-ア 会議・講演会等開催

名称	開催日	参加人数 (人)	対象者等
夷隅圏域精神障害者にも対応した 地域包括ケアシステム構築会議 (1) 準備会	令和7年 4月15日 6月4日 7月16日 10月15日 12月10日 令和8年 1月30日 2月12日 3月18日	10人 8人 8人 9人 10人 10人 3人 10人	管内関係機関企画担当者
(2) 実務者会議	令和7年 6月27日 9月26日 11月20日 令和8年 3月4日	35人 35人 34人 35人	管内関係機関担当者
(3) 普及啓発事業検討会	令和7年 5月20日 7月18日	9人 10人	実務者会議啓発担当者
(4) 普及啓発事業	令和7年 6月12日	157人	大多喜高校
(5) 代表者会議	令和8年 2月27日	27人	管内関係機関代表者

表 9－（ 7 ）－イ 講師派遣

名称	日時	内容
－	－	－

表 9－（ 7 ）－ウ その他

名称	日時	内容
－	－	－

表 9－（ 7 ）－エ 組織育成・運営支援

(単位：件)

	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	1	3	－	－

10 肝炎治療特別促進事業

B型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルスの治療を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充された。

なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－（1）肝炎治療特別促進事業受給者状況（単位：人）

治 療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和5年度	15	－	6
令和6年度	18	－	1
令和7年度	13	－	8
勝 浦 市	3	－	2
い す み 市	9	－	5
大 多 喜 町	1	－	1
御 宿 町	－	－	－

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

さらに、令和6年4月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去24か月で1月以上ある場合、2月目以降は自己負担額が月1万円となった。

表11－（1）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業受給者状況（単位：人）

病名 年度・市町村	肝 が ん	重 度 肝 硬 変	総数
令和5年度	－	－	－
令和6年度	1	－	1
令和7年度	1	－	1
勝 浦 市	1	－	1
い す み 市	－	－	－
大 多 喜 町	－	－	－
御 宿 町	－	－	－

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、難病法施行前の56疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、348疾病（指定難病）となっている。

なお、指定難病に移行していない4疾患については、特定疾患治療研究事業実施要綱に基づき、引き続き治療が必要な方の更新申請のみ受け付けている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾 患 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数	2	2	2	-	2	-	-
スモン	1	1	1	-	1	-	-
重症急性膵炎	1	1	1	-	1	-	-

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾患番号 疾患名		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数		678	682	714	168	395	71	80
1	球脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	-	-	-
2	筋萎縮性側索硬化症	5	4	5	1	3	-	1
5	進行性核上性麻痺	6	7	14	1	11	-	2
6	パーキンソン病	112	106	105	29	47	12	17
7	大脳皮質基底核変性症	-	1	1	1	-	-	-
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	1	-	1	-	-
11	重症筋無力症	15	15	16	7	5	2	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	9	9	12	2	10	-	-
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	6	5	6	1	3	-	2
15	封入体筋炎	1	1	1	-	1	-	-
17	多系統萎縮症	4	4	2	1	-	1	-
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	23	22	23	3	13	3	4
22	もやもや病	6	5	6	1	4	-	1
23	プリオン病	-	-	2	-	1	-	1
27	特発性基底核石灰化症	-	1	1	-	1	-	-
28	全身性アミロイドーシス	11	11	13	3	7	3	-
34	神経線維腫症	2	2	5	-	5	-	-
35	天疱瘡	4	1	1	-	1	-	-
37	膿疱性乾癬（汎発型）	2	2	2	1	1	-	-
40	高安静脈炎	3	3	3	1	1	-	1
41	巨細胞性動脈炎	5	4	4	-	4	-	-
42	結節性多発動脈炎	3	4	4	-	3	-	1
43	顕微鏡的多発血管炎	14	14	15	4	10	1	-
44	多発血管炎性肉芽腫症	4	4	4	1	3	-	-
45	好酸球性多発血管炎肉芽腫症	4	4	4	1	2	1	-
46	悪性関節リウマチ	1	1	1	-	1	-	-
49	全身性エリテマトーデス	51	48	47	13	30	3	1
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	24	24	22	8	6	4	4

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患番号 疾患名		年度・市町別	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
51	全身性強皮症		28	27	25	3	16	4	2
52	混合性結合組織病		2	2	2	1	-	-	1
53	シェーグレン症候群		8	8	8	1	7	-	-
54	成人発症スチル病		4	5	5	-	4	1	-
55	再発性多発軟骨炎		1	1	1	-	1	-	-
56	ベーチェット病		17	16	16	3	10	1	2
57	特発性拡張型心筋症		13	12	12	6	6	-	-
58	肥大型心筋症		3	3	4	1	2	-	1
60	再生不良性貧血		3	2	7	4	2	-	1
61	自己免疫性溶血性貧血		-	1	1	-	1	-	-
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症		2	2	3	-	2	1	-
63	特発性血小板減少性紫斑病		11	9	11	2	6	2	1
65	原発性免疫不全症候群		2	1	1	-	1	-	-
66	IgA 腎症		10	12	15	6	8	-	1
67	多発性嚢胞腎		5	5	5	2	2	1	-
68	黄色靱帯骨化症		6	7	9	2	5	2	-
69	後縦靱帯骨化症		22	23	18	3	12	-	3
70	広範脊柱管狭窄症		2	2	2	-	1	-	1
71	特発性大腿骨頭壊死症		23	23	18	4	8	2	4
72	下垂体性ADH分泌異常症		1	1	1	-	1	-	-
74	下垂体性PRL分泌亢進症		2	2	2	-	2	-	-
75	クッシング病		1	1	1	-	1	-	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		5	5	5	2	2	-	1
78	下垂体前葉機能低下症		8	9	8	2	4	2	-
84	サルコイドーシス		11	12	12	-	5	3	4
85	特発性間質性肺炎		21	27	27	11	9	6	1
86	肺動脈性肺高血圧症		5	6	9	4	3	1	1

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾患番号 疾患名		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	3	3	-	1	1	1
89	リンパ脈管筋腫症	1	1	1	-	1	-	-
90	網膜色素変性症	9	9	10	1	7	-	2
93	原発性胆汁性胆管炎	4	3	3	2	1	-	-
95	自己免疫性肝炎	4	4	2	1	1	-	-
96	クローン病	19	19	22	5	14	2	(1)
97	潰瘍性大腸炎	65	68	67	10	44	6	7
98	好酸球性消化管疾患	2	2	2	-	1	1	-
113	筋ジストロフィー	6	5	4	-	3	1	-
127	前頭側頭葉変性症	(2)	1	2	-	2	-	-
139	先天性大脳白質形成不全症	-	1	1	-	1	-	-
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	1	-	-	-	-	-
163	特発性後天性全身性無汗症	-	1	-	-	-	-	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1	1	-	-	-
210	単心室症	1	2	2	2	-	-	-
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	1	1	-	-	-
215	ファロー四徴症	1	1	1	-	1	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	4	4	11	-	8	(1)	2
224	特発性後天性全身性無汗症	-	1	-	-	-	-	-
229	肺胞蛋白症（自己免疫異性又は先天性）	1	1	-	-	-	-	-
240	フェニルケトン尿症	-	-	1	-	-	-	(1)
271	強直性脊椎炎	6	6	6	-	5	-	1
300	I g G 4 関連疾患	4	5	7	2	3	-	2
306	好酸球性副鼻腔炎	10	14	16	6	6	(3)	1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	-	-	1	-	1	-	-

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
令和 5 年度	3	1	2	-	-
令和 6 年度	3	1	2	-	-
令和 7 年度	2	1	1	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表 1 2 - (4) - ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 7 年度	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	訪問相談員 人 数	回 数	相談者	
			実人数	延人数
令和 5 年度	1	24	4	24
令和 6 年度	1	17	2	17
令和 7 年度	1	15	4	15

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人数
令和 5 年度	実施なし			
令和 6 年度	実施なし			
令和 7 年度	実施なし			

(ウ) 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和 7 年 10 月 2 日	25 人	勝 浦 市 芸 術 文 化 セ ン タ ー キ ュ ス テ	神経系・ 筋疾患	1. 講演 「今の私の生活と令和元年 台風の経験から災害時に お願いしたいこと」 講師：難病患者・家族 2. 講演 「災害時でも安心できる 食事のお話」 講師 新八千代病院 管理栄養士 ※病態栄養教室と同時開催	8 人
令和 7 年 11 月 1 4 日	11 人	勝 浦 市 芸 術 文 化 セ ン タ ー キ ュ ス テ	神経系・ 筋疾患	講演 「自宅でできる簡単なリハ ビリをしてみましょう」 講師：九十九里病院 作業療法士 交流会	4 人

(エ) 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	30	21	28
筋萎縮性側索硬化症	7	3	5
進行性核上性麻痺	-	-	2
パーキンソン病	4	4	6
多発性硬化症/視神経脊髄炎	-	-	2
多系統萎縮症	11	3	-
脊髄小脳変性症	2	4	3
全身性エリテマトーデス	-	1	-
特発性間質性肺炎	1	-	1
肺動脈性肺高血圧症	-	2	-
慢性血栓塞栓性高血圧症	-	1	3
筋ジストロフィー	5	3	6

(オ) 訪問診療等事業

表 1 2 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実 人 員	延 人 員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理学 療法 士等	保 健 師	そ の 他
令和 5 年度			実施なし						
令和 6 年度			実施なし						
令和 7 年度			実施なし						

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

(カ) 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相 談 者 数 (延)	121	129	167
申 請 等	118	120	150
医 療	-	-	3
家 庭 看 護	1	3	14
福 祉 制 度	-	2	-
就 労	-	-	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	2	4	-

(キ) 難病対策地域協議会

表 1 2 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	対象者（職種）	参加者数	内容
実施なし				

13 受動喫煙対策

健康増進法の一部改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設においても原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施している。

表13－(1)－ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和5年度	6	1	5	－	－	－
令和6年度	7	－	7	－	－	－
令和7年度	5	－	5	－	－	－

表13－(1)－イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和5年度	1	－	－	－	－	1
令和6年度	－	－	－	－	－	－
令和7年度	3	－	3	－	－	－

1 4 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協働し、地域診断等を実施し、健康課題を明らかにするとともに、広域的な情報や健康課題を市町村と共有し市町村の保健活動が効果的に推進できるように支援している。

(1) 市町村への支援状況

表 1 4 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事業名	回 数	職 種
勝 浦 市	勝浦市地域包括支援センター運営協議会・勝浦市介護保険運営協議会	1	保	事業評価・計画・体制確保	家庭支援	1	家
	勝浦市要保護児童対策地域協議会				学校訪問	5	家
	代表者会議	1	課	事業評価・計画・体制確保			
	実務者会議	3	保 家	事例検討			
	勝浦市教育支援委員会	1	医	事例検討			
	勝浦市学校保健委員会	1	保	事業評価・計画・体制確保			
	市町保健師活動連絡会	1	次 保	実施体制確保			

※ 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、看（看護師）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、相（DV 専門相談員）

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主 な テ ー マ	事業名	回数	職種
い す み 市	いすみ市要保護児童対策 地域協議会 代表者会議	1	医	事業評価・計画・体制 確保			
	実務担当者会議	3	保	事例検討			
	いすみ市健康づくり推進 協議会	1	医	実績・評価・計画			
	市町保健師活動連絡会	1	次 保	事業計画・実施体制確 保			
大 多 喜 町	大多喜町要保護児童 対策地域協議会 代表者会議	1	課	事業評価・計画・体制 確保	家庭支援	36	家
	実務者会議	3	保	事例検討	学校訪問	25	家
	大多喜町健康づくり推進 協議会	1	課	実績・評価・計画			
	市町保健師活動連絡会	1	次 保	事業計画・実施体制確 保			

※ 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、看（看護師）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、相（DV 専門相談員）

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事業名	回 数	職 種
御 宿 町	御宿町介護保険運営協議会	1	次	実績・評価・計画	家庭支援	12	家
	御宿町要保護児童 対策地域協議会 代表者会議	1	課	事業評価・計画・体制確保	学校訪問	10	家
	実務者会議	3	保 家	事例検討			
	個別支援会議	1	保 家	事例検討			
	市町保健師活動連絡会	1	次 保	事業計画・実施体制確保			
管 内	夷隅地区自立支援協議会 地域包括ケア部会代表 者会議	1	医 課 精	事業評価・計画・体制確保 事業計画			
	実務者会議 実行委員会	4 8	精 精	事業計画・講演 事業評価・計画			
	児童支援部会(移行期)	2	保 相	事業計画			
	医療的ケア児支援 部会	2	保	事業評価・計画・体制確保			
	夷隅地区特別支援 連携協議会	1 1	保 相	研修会			
	夷隅地域在宅医療・ 介護連携推進会議	1	保	事業計画・実施体制の確保			

※ 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、看（看護師）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、相（DV 専門相談員）

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表15－(1) 民生委員・児童委員配置状況（令和8年3月31日現在）

（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委 員	計	男	女
令和5年度	205	187	19	206	88	118
令和6年度	215	187	19	206	88	118
令和7年度	215	177	16	193	86	107
勝 浦 市	51	31	7	38	19	19
い す み 市	107	99	5	104	46	58
大 多 喜 町	33	27	2	29	17	12
御 宿 町	24	20	2	22	4	18

(2) 児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行い、児童手当に係る市町事務指導監査を実施した。

また、家庭相談員による相談等の支援を行っている。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表15－(2)－ア－(ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数（人）	受給資格認定件数（件）
令和5年度	92	10
令和6年度	90	6
令和7年度	93	5
大多喜町	48	3
御宿町	45	2

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 5 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世 帯 類 型 別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
令和5年度	72	-	2	7	-	1	-	6	-	2	-	-	-	-	2	92
令和6年度	72	-	1	6	-	1	-	6	-	2	-	-	-	-	2	90
令和7年度	75	-	1	7	-	1	-	7	-	2	-	-	-	-	2	95

イ 特別児童扶養手当

政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、監護している父もしくは母、又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 5 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
令和 5 年度	58	4	5	33	21	1	-	38	26
令和 6 年度	79	4	2	37	35	1	-	42	37
令和 7 年度	59	3	2	35	22	1	-	39	24
勝 浦 市	13	-	1	11	2	-	-	11	3
いすみ市	34	1	-	19	16	-	-	20	16
大多喜町	8	1	-	4	2	1	-	6	2
御 宿 町	4	1	1	1	2	-	-	2	3

※ 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 15 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況 (単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	1,302	-	-	-	-	-	-	-	580	-
令和 7 年度	-	-	1,302	-	-	-	-	-	-	250	-	-
勝 浦 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	250	-	-
大多喜町	-	-	1,302	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御 宿 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 15 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 7 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝 浦 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御 宿 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

市町を管轄する健康福祉センターに設置され、家庭（児童）相談員が関係機関と連携を図りながら子育て相談に応じている。

表 1 5 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

区分 年度	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪 問	電 話	面 接	学 校 生 活	家 庭 環 境	生 活 習 慣	障 害	そ の 他	対象者	回数
										乳幼児	1
										小学生	3
令和 5 年度	468	215	247	6	127	56	44	-	241	中学生	-
令和 6 年度	405	178	226	1	116	74	15	-	227	高校生	-
令和 7 年度	455	254	194	7	109	73	13	-	260	その他	-

(5) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対する、法外援護給付金支給事業を実施している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈している。

表 15 - (5) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
令和 5 年度	50	7	43
令和 6 年度	45	7	38
令和 7 年度	59	6	53
勝 浦 市	13	3	10
いすみ市	25	2	23
大多喜町	13	1	12
御 宿 町	8	0	8

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

該当なし

(6) 障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度障害者等に対する福祉手当の給付及び日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付に対し補助金を交付した。

ア 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する 20 歳以上の在宅障害者に特別障害者手当を支給している。

精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する 20 歳未満の在宅障害児に障害児福祉手当を支給している。

昭和 61 年 3 月 31 日現在において 20 歳以上の福祉手当の受給者であった者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない重度障害者に経過的福祉手当を支給している。

表 1 - (6) - ア 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者数

市町村	特別障害者手当		障害児福祉手当		経過的福祉手当
	受給者数 (人)	受給資格認 定件数 (件)	受給者数 (人)	受給資格認 定件数 (件)	受給者数 (人)
令和 5 年度	14	1	5	-	-
令和 6 年度	13	-	5	1	-
令和 7 年度	10	-	5	-	-
大多喜町	7	-	4	-	-
御宿町	3	-	1	-	-

イ 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知能障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付する。

表 15 - (6) -イ 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
令和5年度	330	1,402,388	12	51,900
令和6年度	344	1,487,800	12	51,900
令和7年度	379	1,639,175	24	103,800
勝浦市	167	722,275	-	-
いすみ市	34	147,050	24	103,800
大多喜町	126	544,950	-	-
御宿町	52	224,900	-	-

ウ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町が行う在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付について補助金を交付している。

表 15 - (6) -ウ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
令和5年度	-	-	-
令和6年度	-	-	-
令和7年度	-	-	-
勝浦市	-	-	-
いすみ市	-	-	-
大多喜町	-	-	-
御宿町	-	-	-

エ 障害者差別相談事業

障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や援助等を行っている。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を広く知ってもらうための周知活動も行っている。

表 1 5 - (6) - エ 障害者差別相談状況（単位：位）

区 分	差別相談		差別相談活動件数内訳						虐待の相談		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他				
	実件数	活動件数							実件数	活動件数		
令和 5 年度	2	19	11	－	－	4	4	－	1	12	6	33
令和 6 年度	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	3	61
令和 7 年度	1	28	16	－	－	4	2	6	1	14	5	36

オ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例第 1 4 条の規定により、管内 2 市 2 町より推薦のあった相談員を条例の地域相談員として委嘱している。

表 1 5 - (6) - オ 地域相談員委嘱状況

（単位：人）

区分 市町村	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和 5 年度	8	5	4	17	11	6
令和 6 年度	7	6	4	17	11	6
令和 7 年度	7	6	4	17	11	6
勝 浦 市	2	1	1	4	2	2
いすみ市	4	4	1	9	6	3
大多喜町	-	-	2	2	2	-
御 宿 町	1	1	-	2	1	1

カ 地域相談員等研修会

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」等に係る身近な相談役である地域相談員の円滑な相談活動と、地域連携の充実をめざして開催している。

表 1 5 - (6) - カ 地域相談員等研修会

開催年月日	参 加 者	内 容
令和 8 年 1 月 15 日	身体・知的・ その他分野 相談員 9 人	1. 講演「精神障害者と障害者差別について」 講師：千葉県精神保健福祉士協会会長 山崎 久之 氏 2. 報告「中核地域生活支援センター夷隅ひなた活動報告」 夷隅ひなた所長 馬場崎 雅子 氏

※表 1 5 - (1 0) と合同開催

(7) 配偶者暴力相談支援事業

配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援事業を実施している。

D V被害者からの相談に対し、必要な助言・支援を行っている。

表 1 5 - (7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分 年 度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うち D V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち D V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち D V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち D V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和 5 年度	130	72	1	72	15	10	-	10	113	60	1	60	2	2	-	2
令和 6 年度	100	33	-	33	6	6	-	6	92	25	-	25	2	2	-	2
令和 7 年度	59	36	-	36	11	11	-	11	43	22	-	22	5	3	-	3
区 分 年 度	書面提出 件数		通報件数		来所相談 証明書 発行件数		交際相手からの暴力 相談件数									
							総数	通報								
令和 5 年度	1		-		7		-	-								
令和 6 年度	-		-		-		-	-								
令和 7 年度	-		-		4		-	-								

(8) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の支給、医療券の交付及び乗車引換証（変更）の交付を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

令和7年度における戦傷病者手帳所持者数は1名（御宿町1名）であった。

（令和7年度補装具支給・医療券交付・乗車引換証（変更）の交付実績なし。）

表15－(8)－ア 管内戦傷病者数及び援護状況

（単位：件）

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 （変更）の交付
令和5年度	1	－	－	－
令和6年度	1	－	－	－
令和7年度	1	－	－	－
勝浦市	－	－	－	－
いすみ市	－	－	－	－
大多喜町	－	－	－	－
御宿町	1	－	－	－

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員3名（勝浦市1名、いすみ市1名、大多喜町・御宿町1名）を嘱託している。

表15－(8)－イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

（単位：人）

市町村	勝浦市	いすみ市	大多喜町 御宿町	合計
戦没者遺族相談員	－	1	1	2
戦傷病者相談員	－	－	－	－

(9) 児童手当事務指導監査

市町村における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として、指導監査を行っている。

表 1 5 - (9) 児童手当事務指導監査状況

市 町 村	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
勝 浦 市	-	1 月 30 日実施	-
いすみ市	2 月 7 日実施	-	2 月 5 日実施
大多喜町	-	2 月 26 日実施	-
御 宿 町	-	-	2 月 10 日実施

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成 1 6 年 1 0 月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターはこれをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 1 5 - (1 0) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	令和 8 年 1 月 15 日 (木)
場 所	文化とスポーツの森 (夷隅文化会館) 2 階研修室
内 容	1. 講演「精神障害者と障害者差別について」 講師：千葉県精神保健福祉士協会会長 山崎 久之氏 2. 報告「中核地域生活支援センター夷隅ひなた活動報告」 夷隅ひなた所長 馬場崎 雅子 氏
構成員・参加者人数	市町行政・障害者団体・社会福祉事業者関係者・民生委員 児童委員協議会・社会福祉協議会 2 3 人

※表 1 5 - (6) - カと合同開催

(1 1) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法が平成 2 7 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、自立相談支援機関に委託し就労支援等の支援を行っている。
また、関係機関との連絡調整会議を毎月開催している。

表 1 5 - (1 1) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン 作成件数 (総数)	就労支援 対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他		(一 般就労 総数)	支援メニューの利用状況								増収者数 (総数)
					住居確保給付金	居住支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活保護受給者等 就労自立促進事業 による貸付	生活保護受給者等 就労自立促進事業		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活保護受給者等 就労自立促進事業	その他	
令和 5 年度	12	49	13	9	-	-	7	3	-	9	2	-	5	-	-	7	3	-	9	-	-	3
令和 6 年度	12	31	14	9	-	1	12	5	-	7	1	3	2	-	1	12	5	-	7	3	-	1
令和 7 年度	12	27	6	-	-	-	4	-	-	1	-	-	1	-	-	4	-	-	1	-	-	1
大多喜町	12	15	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	12	12	5	-	-	-	4	-	-	1	-	-	1	-	-	4	-	-	1	-	-	1

※ プラン期間中の一般就労を目標にしている